

手 続 実 施 結 果 報 告 書

令和元年5月31日

社会福祉法人 みどりの福祉会

理事長 彌永 九州男 殿

OAG監査法人

公認会計士 今井 基喜

当監査法人は、社会福祉法人みどりの福祉会（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「平成29年度～平成33年度社会福祉法人みどりの福祉会 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の変更承認申請に関連して、社会福祉法第55条の2第5項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

当監査法人は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。

- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における 1、2、4 及び 5 に記載される事業費について再計算を行う。

3. 手続の実施結果

- ① 2 の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2 の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2 の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2 の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2 の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2 の⑥について、社会福祉充実計画における 1、2、4 及び 5 に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、当監査法人は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

以 上

(別紙 1)

平成 29 年度～令和 3 年度 社会福祉法人みどりの福祉会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	みどりの福祉会			法人番号	2290005010971			
法人代表者氏名	彌永九州男							
法人の主たる所在地	福岡県久留米市田主丸町大字菅原字巖島 1405－8							
連絡先	0943－73－1187							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	なし							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和元年5月31日							
評議員会の承認年月日	令和元年6月8日							
会計年度別の社会福祉 充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (令和2年度末現在)	5か年度目 (令和3年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	6,810 千円	10,630 千円	36,480 千円	36,480 千円	36,480 千円	0 千円	0 千円	0千円
	うち社会福祉 充実事業費 (単位：千円)		0千円	0千円	0千円	0千円	△36,480 千円	△36,480 千円
本計画の対象期間	平成29年7月1日から令和3年6月まで							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	園舎建替		新規	老朽化した園舎を建替えの基本計画素案	無	
	小計					
2 か年度目	園舎建替		新規	老朽化した園舎を建替えの基本計画立案	無	
	小計					
3 か年度目	園舎建替		新規	用地購入、開発業者選定、入札契約。開発工事及び園舎工事起工	無	
	小計					20,000 千円
4 か年度目	園舎建替		新規	園舎工事竣工、建物登記	無	
	小計					
5 か年度目	園舎建替		新規	計画完了	無	
	小計					331,375 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	老朽化した園舎を建替えることで、利用する子ども等の環境向上と、保育の充実を図る。
② 地域公益事業	園舎建替の費用に社会福祉充実残額を使用する計画であるため、実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	園舎建替の費用に社会福祉充実残額を使用する計画であるため、実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
園舎建替計画	計画の実施期間における事業費合計			20,000 千円		331,375 千円	351,375 千円
	社会福祉充実残額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	36,480 千円	36,480 千円
	補助金					175,230 千円	175,230 千円
	借入金						
	事業収益			20,000 千円		119,665 千円	139,665 千円
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	園舎建替	
主な対象者	当園利用園児及びその保護者	
想定される対象者数	約200人	
事業の実施地域	久留米市田主丸町	
事業の実施時期	平成29年7月1日～令和3年6月	
事業内容	当園園舎は1976年（昭和51年）に建設されており、築40年を経過し、老朽化しており耐久性に不安を感じる。園児に対する安全性の確保及び地域の待機児童解消の為に園舎の建て替えを行う。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	老朽化した園舎を建替えの基本計画素案
	2か年度目	老朽化した園舎を建替えの基本計画立案
	3か年度目	用地購入、開発業者選定、入札契約。開発工事及び園舎工事起工
	4か年度目	園舎工事竣工、建物登記

	5 か年度目	計画完了
事業費積算 (概算)	用地取得関連費 20,000 千円 園舎工事費 273,000 千円 特殊整備工事 2,200 千円 解体工事費 8,250 千円 外構工事費 11,000 千円 造成工事費 15,000 千円 設計・調査・申請費 21,925 千円	
	合計	351,375 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 36,380 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由